

施政方針

自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち

2月28日から3月23日までの日程で市議会定例会が行われました。初日の施政方針演説で榊原市長は「新市基本計画の将来像である『自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち』を24年度の施政方針とし、『融和』と『協働』を市政運営の理念に掲げ、活力とやすらぎのある新市の礎づくりを進めます」と決意表明し、今年度の主な施策について説明しました。今号では、その概要についてお知らせします。



▲24年度の施政方針を説明する榊原市長

市政運営の理念は「融和」と「協働」

昨年4月1日に新「西尾市」の発足を迎えました。23年度は「融和」を市政運営の理念に掲げ、新市の皆さまがそれぞれ調和を図り、合併効果をいち早く発現できるように努めていただいています。しかし、1市3町それぞれが培ってきた伝統と文化を引き継ぎながら、新市としての一体感や礎を創り上げるには、今しばらくの時間が必要です。この先もそれぞれの立場で「融和」の精神を保ち続けていただきますようお願い申し上げます。

新年度の市政運営の理念としましては、引き続き「融和」と新たに「協働」を掲げます。「融和」は新市の皆さまの関係をより深化させ、新市の一体感を早く醸成したいという想いから引き続き掲げました。また、今後ますます多様化する公共ニーズに対応するためには、市民の皆さまと行政が

それぞれの立場で汗をかく、民と官の「協働」でまちづくりを進めることが何よりも大切です。それがやがては地域を愛する源となり、住民自治の充実と新市の発展へ結びつくものと確信しています。

「明日の西尾市づくり」はまだ始まったばかりです。これからの数年間が、若い世代へ新市を引き継ぐための正念場と考えていますので、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

予算編成について

合併後初の本格的な予算編成となるため、23年度の決算見込み額を参照し、事務事業の徹底的な精査を行いました。長引く不況から歳入では市税の落ち込みが予測され、23年度より3億円ほどの減収となる262億円程度を見込み、歳出では福祉施策の拡充などにより、一般会計の予算規模は23年度より9億円ほど増額した527億円程度を見込んでいます。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総予算では、1000億円を超える規模となりました。厳しい財政状況下ではありますが、市民生活に直結する課題には優先的に配分し、選択と集中

による予算編成に努めました。

24年度の主な施策

No.1 活力と魅力あふれる産業づくり

■観光の振興

関係機関や旅行会社などとの連携を図って観光客の誘致に努め、観光協会を通して情報発信を行います。また、西尾商工会議所が実施する観光ルートや特産品を使った新商品の開発などの事業を支援します。さらに首都圏でのPR活動を行い、認知度の向上と交流人口の増加を目指します。



▲東京都庁で行われた物産展は多くの人で賑わった。

■創業支援

前年度より内容の充実した創業支援セミナーを開催し、起業を目指す方への資金面の支援を行います。



■農畜水産業と地産地消の推進
 全国に誇るてん茶産地として、地域ブランド「西尾の抹茶」のブランド力をより高めるよう支援します。また、シラスウナギ資源の維持や増加への支援に努め、生産量日本一を誇る地域ブランド「一色産うなぎ」の支援を行います。現在策定中の第2次西尾市食育推進計画に基づき、料理教室や農業体験の実施や地元産の農畜水産物を生かした地産地消事業を推進します。



▲老朽化が進む第二さちかぜ。新造船は20t未満の小型船で、ランニングコスト削減や高速化、バリアフリー化を図る。

八十八弘法などを巡るルートを散策道と有機的に連携させて確立し、新たな観光メニューとして振興を図ります。また、宿泊滞在型農業体験施設であるクラインガルテンを4月に開園します。さらに、老朽化が進む「第二さちかぜ」に代わる船の建造に着手し、誰もが安心して島に渡れるよう努めます。

■愛知こどもの国の存続

県に対し、愛知こどもの国全体の存続と、維持管理費を軽減した上で引き続き県による管理を要望してまいります。

■企業誘致の推進

自らトップセールスマンとなり、企業へ出向くことや県内外の企業立地フェアへの積極的な出展により、当市への進出の優位性を訴えます。また、県と連携して引き続き衣浦14号地への企業誘致に取り組みます。さらに、県所有の用地について基本計画の策定を県へ要望するとともに、現在策定中の市の総合計画や都市計画マスタープランの中でも、産業複合ゾーンとして位置付けていきます。

No.2 利便性と快適性を高める基盤づくり

■名鉄西尾・蒲郡線の活性化

赤字を計上する運行状況を好転させるため、名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）に基づいて昨年からは行われている運動の輪をより広げていきます。

■公共交通空白地対策

旧3町をはじめとする公共交通空白地へ、既存の鉄道・バス路線と自宅との間を予約制のタクシーで結ぶ「デマンド型の乗合タクシー」の導入

を進めます。

■幹線道路網の整備

24年度中に藤井インターまで整備が進む名豊道路の4車線化について、引き続き岡崎バイパス全線の早期4車線化を要望してまいります。

県道西尾幡豆線の吉良町木田から鶴ヶ池町までの区間の早期整備を県に働きかけます。また今川細池2号線や亀沢神下線などの早期整備を目指します。

■居住環境の整備による定住促進

計画中である羽塚西地区の事業化に向けた支援や、施行中の平坂東部地区と吉山地区の支援をし、市街地整備を進めます。

西尾地区61・4ha、一色地区15・6ha、吉良地区33・4ha、幡豆地区7・6haの公共下水道整備を進めるとともに、福地中部地区の農業集落排水事業では25年度での完了を目指します。

■水道施設の強化

老朽管更新事業を一色地区で実施します。また、災害時の応急給水に対応するため、重要管路更新事業を西尾・吉良・幡豆地区で行うとともに、施設耐震事業として上羽角配水場の耐震補強工事を施工します。

No.3 地域を支える文化と人を育む環境づくり

■子育て支援の拡充

4月に保育園棟が開園する（仮称）室場こども園に、知的障がい児のための通園施設棟の建設を議会へ提案します。保育園・幼稚園の園庭芝生化を、新たに3園で実施できるように準備を進めます。

制度の詳細が検討されている子ども手当について、地方側の意見を十分にくみ取るよう国に強く訴えてまいります。



▲（仮称）室場こども園完成予想図。向かって左側が通園施設棟、右側が保育園棟。

■学校教育の充実化

一部学年で実施している少人数指導教員の配置を継続します。また、特別支援学級の児童生徒や発達障害児童をケアする特別支援教育補助者や、学校司書の増員に努めます。東日本大震災の被災地から学んだ事例を活かし、児童生



徒が自ら命を守り抜く防災教育を充実させます。

■教育施設の整備

小学校体育館屋根の耐震改修や老朽化したトイレの改修などを行います。

「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学習できる体制を構築するため、西尾市生涯学習推進計画を策定します。

西尾城二之丸跡北側部分について、歴史公園と一体化した史跡整備を進めます。市内の全図書館が1枚の貸出カードで利用できるよう、システムを統合します。



▲分館（一色・吉良・幡豆）の貸出カード（左）を、西尾市立図書館のカード（右）へ統一予定。

No.4 安心して暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

■満足度の高い

医療サービスの提供

慢性的な医師や看護師不足に対応するため、大学病院などへ医師派遣を要望すると

もに、地元出身の医師へ働きかけて医師確保に努めます。

「市民病院に対する要望を聞く会」などで市民の要望の把握、医療機器の充実などを行い、二次救急病院・災害拠点病院としての使命を果たします。

■福祉施策の展開

23年度に策定した地域福祉計画および障害者計画・第3期障害福祉計画に基づき、各種障害者福祉事業を展開します。また、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、高齢者福祉および介護保険事業の施策を推進します。

■子どもや妊産婦の健康づくりを支援

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種の無料化や妊産婦・乳児健康診査の公費助成を引き続き実施します。また、ジフテリア百日せき破傷風混合予防接種を、集団接種から個別接種へ切り替えます。

■看護師教育の充実

看護専門学校専任教員を1人増員し、地域医療を支える看護師の養成に努めます。

No.5 安全とつながるおいのある環境づくり

■公園整備に着手

道の駅にしお岡ノ山・古川緑地・八ツ面山公園と一体利用ができる憩いの場「親子で楽しめる公園」の整備に着手し、今年度は橋りょうの設計や用地補償を行います。

■環境への取り組み

低公害車である電気自動車やプラグインハイブリッド車の新車登録に対する補助制度を継続するとともに、住宅用太陽光発電装置の設置者に対する補助制度を拡充します。

■防災力の向上

県に対し「第2次あいち地震対策アクションプラン」に盛り込まれている本市の海岸堤防の耐震化整備が早急に進むように強く働きかけます。

旧3町の同報無線の操作卓統合工事を行い、市役所から市内全域に一斉放送が可能となる機器の整備や移動系無線の整備を進めます。

東日本大震災を受け、大幅に改定された国の防災基本計画や今後発表される被害想定に基づき、県と歩調を合わせて市の防災計画の見直しを進めます。また、市民、行政、調整役を担う防災ボランティアとの「協働」により、叡智を集結して防災力の向上を図ります。

自分の身はまず自分で守るといふ「自助」とお互いが助

け合う「共助」の精神が浸透するよう、自主防災会組織と連携した防災教育活動に努めます。

■消防力の強化

高規格救急自動車を更新し、耐震性貯水槽を整備します。また、老朽化した通信指令施設の高度化を図るため、25年度の整備に向けて高機能消防指令センターの実設計を行います。さらに、27年度の運用を目指して消防救急デジタル無線設備の基本設計を実施します。



▲車体などの老朽化が著しい消防署東出張所の高規格救急自動車に代わって配備される。

No.6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

■行財政改革の推進

市行財政改革推進委員会からの提言を反映し、新たに策定した西尾市行財政改革大綱と第4次実行計画を推進するとともに、24年度には中長期

的な財政計画・償還計画を策定し、効率的で持続可能な行財政運営の確立を目指します。

■行政機構の改編

公共施設対策および債権整理対策の両プロジェクトチームを「室」に格上げし、高度で専門的な事務事業を立案できる組織体制を整えます。

■公共施設の再配置

「西尾市公共施設再配置基本計画」を推進するため、26年度から5年間の具体的な再配置プランである実施計画を策定するとともに、再配置に対する理解を深めるためのモデル事業を実施します。

■債権管理の適正化

市の全未収債権について、効率的かつ効果的な徴収を推進します。また、債権回収のための業務相談を開始し、各課からの専門的な相談に対応します。

■新市の礎づくりの指針策定

第7次総合計画として、23年度実施の市民意識調査や協働まちづくりプランナーからの提言を反映させ、審議会に諮ると同時に市民の皆さんの意見を聴きながら、25年度から10年間の計画を策定します。

※施政方針の全文は市ホームページで閲覧できます。